

次世代育成支援のための行動計画

2023年4月1日
道新アクセス

仕事と子育ての両立が可能な働きやすい環境をつくり、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

2. 内容

<目標1>

計画期間内の育児休業取得者を以下の水準にする

女性従業員：取得率80%以上 男性従業員：1人以上

▽対策 2023年4月～

育児休業制度等について、社内情報共有ツールを活用し周知するとともに、取得希望者に対する、情報提供や相談・支援体制をつくる

<目標2>

職場や担当業務の実態に応じ、取り入れ可能な従業員に対し在宅勤務を奨励する

▽対策 2023年4月～

システム開発、ホームページ制作などリモートワークが可能な従業員には、希望により、パソコンや大型ディスプレイなどの作業機器を貸与する